



兵 卜 協 ニ ュ ー ス

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.3 No.416

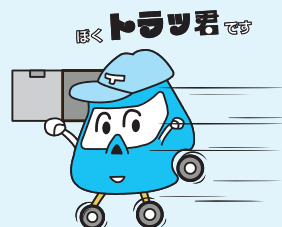


場 所：都志の街並み（洲本市）

主な記事

- 令和2年度 近畿運輸局自動車関係功労者等表彰
- 兵庫県西播地域7市町と災害時における緊急物資輸送等に関する協定を締結しました
- 非接触体温測定機を設置しました

CONTENTS



事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます

《令和2年度 近畿運輸局自動車関係功労者等表彰》	1
兵庫県西播地域7市町と災害時における緊急物資輸送等に関する協定を締結しました	2
非接触体温測定機を設置しました	3

委員会だより

4

陸災防のページ

令和2年度「荷役作業安全ガイドライン講習会」を開催しました	5
-------------------------------	---

近畿トラック青年協議会からのお知らせ

トラックをさがせ！チャレンジ!!	6
------------------	---

会員だより

9

適正化事業部からのお知らせ

トラック事業に対する働き方改革関連法の適用時期について	10
-----------------------------	----

協会日誌

12

兵ト協会費免除について

新型コロナウイルス対策の支援として令和2年7月から令和3年3月まで9ヶ月間の会費を免除します。

よってこの間の会費請求書は発行しません。

事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。

《令和2年度 近畿運輸局自動車関係功労者等表彰》

永年にわたって陸運業界に功績のあった人を顕彰する令和2年度の近畿運輸局自動車関係功労者等表彰が2月24日(水)に、決定しました。今回はコロナウイルス感染病予防のため表彰式は中止となりました。

当協会から経営者、中間管理者、運転者として以下のとおり受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

事業功労 (経営者)	村 上 功 栄進急送株式会社
---------------	----------------

永年勤続功労 (中間管理者)	吉 井 豊 株式会社吉田組運送店
	塚 本 員 久 株式会社吉富運輸

永年勤続功労 (運転者)	西 谷 光 重 成山運輸株式会社
	丸 山 稔 治 堀部運送株式会社
	吉 野 健 一 株式会社ヨシダ商事運輸
	岡 田 康 司 三田運送株式会社
	高 木 学 大伸急行有限会社
	若 狭 栄 司 株式会社タマエース
	徳 山 守 株式会社松原組運送
	窪 田 由 男 西村運送有限会社
	山 下 雅 和 株式会社山口運送
	尾 崎 友 彦 出雲運送株式会社
	南 川 隆 文 国田運送有限会社
	坂 山 正 仁 株式会社シーエックスカーゴ
	横 野 竜 二 株式会社新宮運送
	玉 田 富 保 福山通運株式会社
岩 川 幸 二 有限会社丸福物流サービス	
川 上 義 和 横田瀝青興業株式会社	

兵庫県西播地域7市町と 災害時における緊急物資輸送等に関する協定を締結しました

今後発生が予測されている南海トラフ大地震をはじめとした地震対策だけでなく、最近の異常気象による台風等による風災や大水等の災害に備えて、より地域に根ざしたスピード感のある救援物資輸送を行うため、西播7市町と災害発生時における緊急物資輸送等に関する協定を締結しました。

[締結式]

日 時： 令和3年2月15日（月） 15時30分

場 所： 兵庫県西播磨県民局

出席者：	（7市町）	相生市長	谷口 芳紀 氏
		たつの市長	山本 実 氏
		赤穂市長	牟礼 正稔 氏
		宍粟市長	福元 晶三 氏
		太子町長	服部 千秋 氏
		上郡町長	遠山 寛 氏
		佐用町長	庵澄 典章 氏

（兵ト協）	会 長	福永 征秀
	副会長	木南 一志
	専務理事	西川 孝秀



非接触体温測定機を設置しました

新型コロナウイルス感染症対策として、兵庫県トラック総合会館2階、兵庫県トラック協会入口に非接触体温測定機を設置しました。

当協会にお越しの際は、検温、マスクの着用にご協力いただきますようお願いいたします。



委員会だより

令和2年度第2回交通対策委員会を開催しました

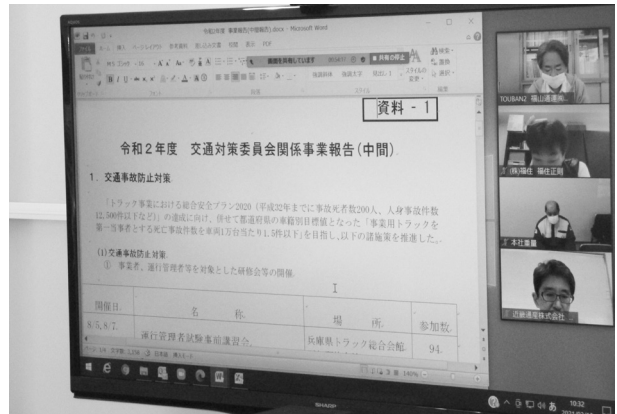
日 時 令和3年2月12日（金）

場 所 兵庫県トラック総合会館

藤原委員長、他委員18名が出席し、オンラインで下記の事項を協議しました

協議事項

1. 令和2年度交通対策委員会関係事業（中間）報告について
2. 令和3年度交通対策委員会関係事業計画（案）について
3. その他





きれいな空気を大切に…

アイドリングストップ宣言

(一社)兵庫県トラック協会

令和2年度「荷役作業安全ガイドライン講習会」を開催しました

1月22日（金）、荷役作業安全ガイドライン講習会を兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は荷主及び陸運事業者27名が参加しました。神戸運輸監理部 兵庫陸運部輸送部門 田橋 一首席運輸企画専門官が貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について、兵庫労働局 労働基準部 安全課 谷本俊江課長が荷役作業における労働災害の現状と荷役等に求められる役割について、陸災防本部の島田弘和 安全管理士が荷役作業安全ガイドラインについて講習を行いました。

研修内容

- (1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について
- (2) 荷役作業における労働災害の現状と荷役等に求められる役割
- (3) 荷役作業安全ガイドライン



田橋 首席運輸企画専門官



谷本 課長



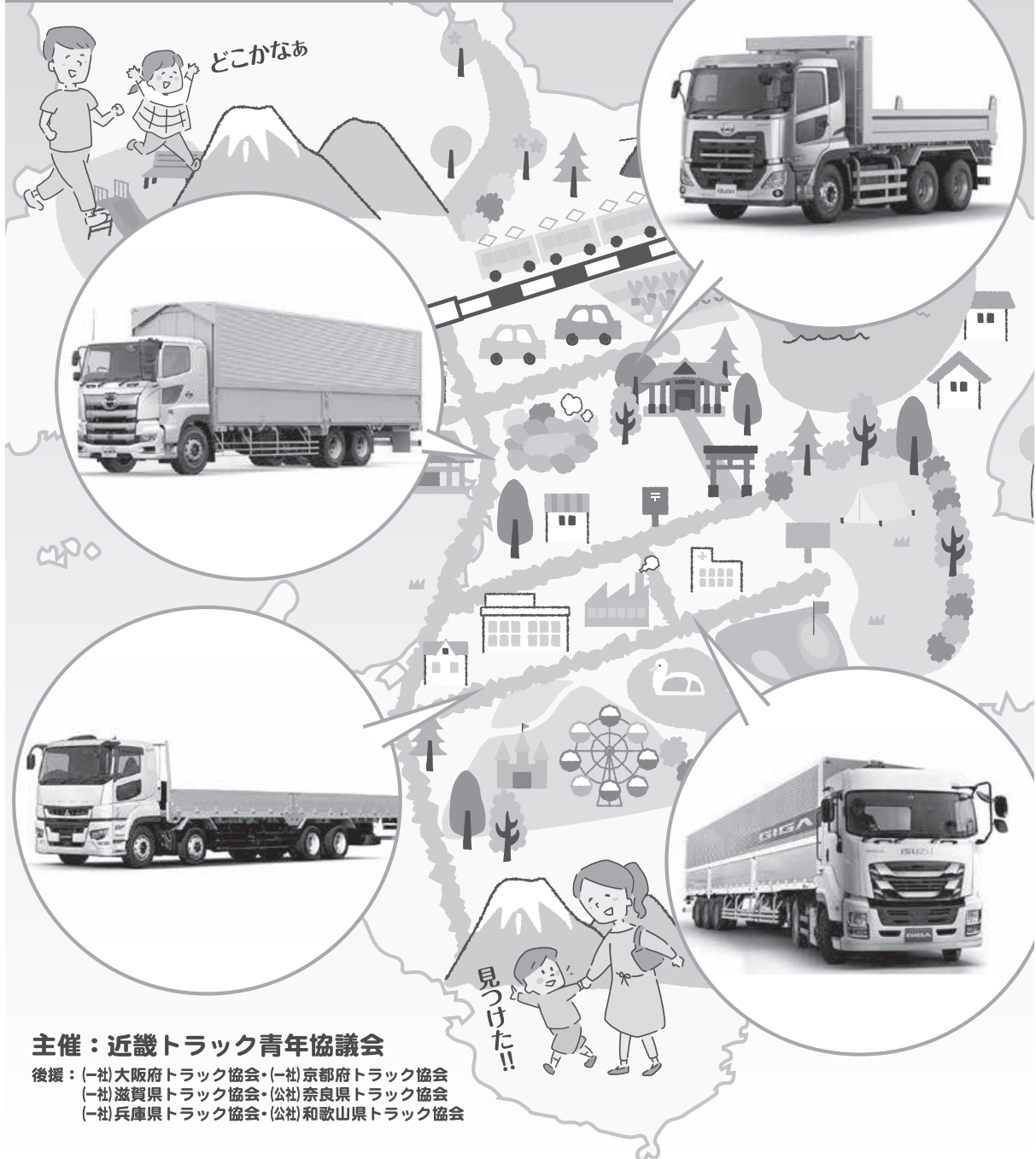
島田 安全管理士



近畿トラック青年協議会からのお知らせ

トラックをさがせ! チャレンジ!!

暮らし けいざい
トラックは生活と経済のライフラインです。

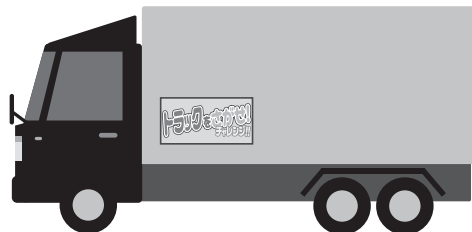


主催：近畿トラック青年協議会

後援：(一社)大阪府トラック協会・(一社)京都府トラック協会
(一社)滋賀県トラック協会・(公社)奈良県トラック協会
(一社)兵庫県トラック協会・(公社)和歌山県トラック協会

『トラックをさがせ! チャレンジ!!』とは

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、日本だけでなく、世界中が大変な状況となっております。このような状況の中、わたしたち近畿トラック青年協議会では、三密にならないように、トラック・インターネット・ステッカー・パンフレット等を活用して、人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っている運送業界の取組を、もっとたくさんの皆様に知って頂いて、元気、笑顔をお届けするために、「トラックをさがせ! チャレンジ!!」を企画いたしました。皆様、近畿各地でステッカーの貼ってあるトラックを見つけて、特設サイトからのご応募お待ちしております!



応募方法

本イベントのステッカーを貼ってあるトラックを探し、ステッカー記載のキーワードを検索し、特設サイトからご応募下さい。特設サイト内の動画を見て頂くことで応募が可能となります。(動画内にキーワードのヒントがあります!) 応募頂いた皆様の中から抽選で右記の豪華景品、その他クオカード等が当たります!

開催期間
2021年4月1日~4月30日

各府県青年部組織より以下の商品を1点協賛いただいております。



大阪府内のアトラクション券



ネスタリゾート神戸内で使用できる金券



旅行券3万円分



近江牛セット



掃除機



アドベンチャーワールド入園券 (家族4人分)

※本イベントは、特設サイト応募フォームよりご応募を受付しています。電子メール、FAXからのご応募は受付しておりません。
※当選者の発表は、賞品の発送を持って代えさせていただきます。電話やメールでの当選結果のご質問にはお答えできませんので、ご了承ください。
※賞品の発送は2021年5月中旬頃から順次行う予定です。その他詳細については、特設サイトをご確認ください。

近畿トラック青年協議会について

わたしたち近畿トラック青年協議会(通称:KTS)は、近畿の運送会社の若手経営者のリーダーが集まって出来た団体です。これまで30年以上にわたって運送業界を盛り上げるため、様々な活動を行ってきました。めまぐるしく変わる社会情勢に対応していくため、著名な専門家や評論家、経営者を招いて研修事業の実施。全国の青年部の仲間達との交流。清掃活動、募金活動等のチャリティ・ボランティア事業。近畿の児童を対象としたKTS 児童絵画コンクールなど、沢山の活動を実施しております。

わたしたち近畿トラック青年協議会は「やる気!元気!近畿!」をスローガンとして、これからも運送業界を盛り上げるため、頑張っております!



燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和3年1月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド	
		平 均	平 均	平 均	平 均	
J X T G		87.90	89.00	95.31	107.33	兵ト協 調 べ
出 光		84.60	89.92	89.86		
コ ス モ		83.98	90.90	89.00		
三 井		84.80				
そ の 他		84.30	87.16	90.65	106.00	
総 計		85.78	88.67	92.72	106.53	
2 / 12	全国平均	82.71	調査なし	92.50	92.27	全ト協 調 べ
	近畿平均	82.21		93.25	90.49	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
令和2年2月		99.41	103.08	106.42	111.12
令和2年3月		93.94	98.07	102.21	108.29
令和2年4月		82.54	91.03	91.42	97.97
令和2年5月		72.08	74.79	78.70	90.31
令和2年6月		66.90	69.74	75.35	81.70
令和2年7月		73.95	77.00	82.04	89.69
令和2年8月		77.92	80.61	84.85	91.77
令和2年9月		81.11	84.59	89.38	96.33
令和2年10月		81.63	84.61	90.32	93.70
令和2年11月		80.19	82.74	88.15	93.10
令和2年12月		79.38	81.75	87.60	97.15
令和3年1月		83.07	86.14	90.43	100.34
令和3年2月		85.78	88.67	92.72	106.53
年 間 平 均		81.45	84.90	89.38	96.74

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

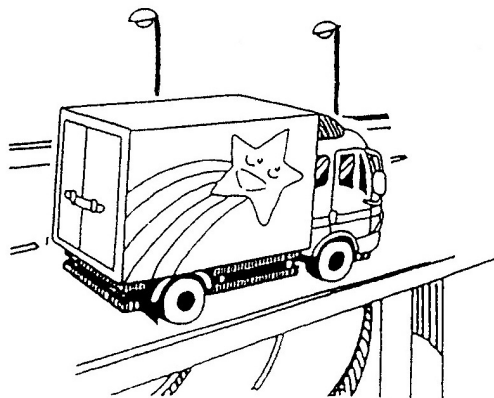
入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.1.21	西播	一般	(株)九倉	板橋吉章	〒678-0232 赤穂市中広字東沖1455-1	TEL 079-146-5036 FAX 079-146-5111
1.22	西宮	一般	(株)丸新建材	新井政廣	〒665-0874 宝塚市中筋9-8-3	TEL 0797-88-8522 FAX 0797-88-9013
1.28	東神戸	一般 利用	丸島自動車運送(有)	岡田匡史	〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町42-3	TEL 078-862-3659 FAX 078-862-3660
2.12	東播	一般	(有)ONT	室井典子	〒651-2136 神戸市西区中野1-2-5	TEL 078-925-0200 FAX 078-925-0205

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
3.2.9	西宮	一般	(株)笠原物流	笠原光男

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
58	代表者	(株)久松運輸 和田真司	炭田栄二
87	代表者	(株)新井運輸 増永英嗣	凧秀樹
104	会社名	トーウンサービス(株)	(株)トーウン
130	代表者	(有)三神カーゴ 治居勲	治居学
164	代表者	(株)丸田運送 内山茂樹	内山博文



ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です

適正化事業部からのお知らせ

トラック事業に対する働き方改革関連連法の適用時期について

担当：適正化事業部 部長 柳井達雄

平成30年6月に成り立した「働き方改革関連法」が平成31年4月から施行されました。労働基準法関係は施行日が企業の規模（定義は「中小企業基本法」の基準による。）によって一部異なります。①時間外労働の上限規制では平成31年4月からは大企業に、令和2年4月からは中小企業にされています。但し、自動車運転業務、建設事業及び医師については、適用時期が令和6年4月となります。②「勤務時間インターバル制度」の導入促進、③年次有給休暇の確実な取得、④労働時間状況の客観的な把握、⑤「フレックスタイム制」の拡充、⑥「高度プロフェッショナル制度」の導入の導入については、平成31年4月から全てに適用されます。⑦月60時間超残業に対する割増賃金率引き上げについては令和5年4月から中小企業が適用になります。⑧雇用形態に関わらない公平な待遇の確保（同一労働・同一賃金）については、大企業が令和2年4月から、中小企業は令和3年4月からの適用となります。改正の概要について説明していきます。

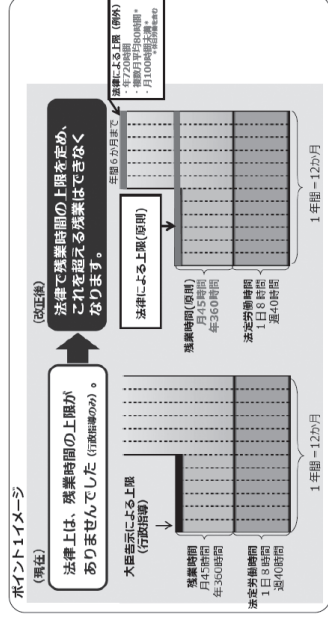
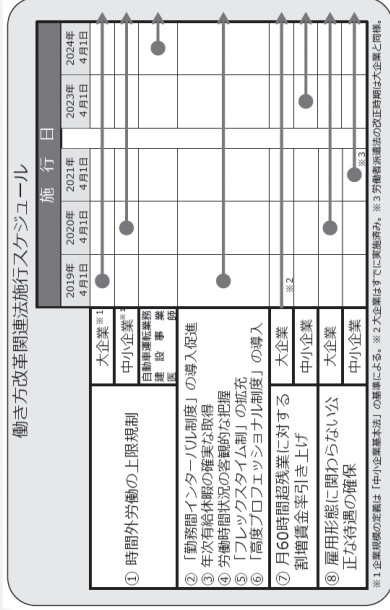
1. 時間外労働の上限規制の導入

時間外労働の上限については、原則として月45時間・年360時間とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。(月45時間は、1日当たり2時間程度の残業に相当します。)

臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項）でも年720時間以内、月100時間以内、月100時間未満（休日労働を含む）、複数月平均80時間以内（休日労働を含む）を超えることはできません。(月80時間は1日当たり4時間程度の残業に相当します。) また、原則である月45時間を超えることができないのは、年間6ヶ月までです。

自動車運転業務の従事者は、令和6年4月からの適用となっています。特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間以内を超えられません。時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内の規制と時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までの規制については適用されません。

これに伴い、現在、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の見直しが行われています。バス、タクシー、トラックの業態で昨年11月に実態調査を行い、トラックについてはコロナの影響があるので、今年10月～11月にかけて再度、実態調査を行い、来年の4月から新たな改善基準告示の検討を始め、令和4年12月に改正する予定になっています。



また、3.6 協定届の様式は、様式9（限度時間を超えない事業場）、様式9号の2（限度時間を超えている事業場）、様式9号の3（適用除外業務）、様式9号の4（令和6年3月末まで上限規制が適用猶予される事業場・労働者（建設業、鹿児島・沖縄の砂糖製造業、自動車運転者、医師）に従事する医師）の4種類となります。トラック事業の場合は、様式9号若しくは様式9号の2と様式9号の4の2種類となります。

なお、今年4月からは届出書の押印・署名の廃止と協定当事者に関するチェックボックスの新設を設けた新しい様式となります。

2. 年次有給休暇の確実な取得

使用者は、10日以上年次有給休暇を付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給を与える必要があります。この改正により就業規則の一部を変更することが必要になります。また、次の取扱いについては好ましくないとされています。

- ・法定休日ではない所定休日を労働日に変更し、当該労働日について、使用者が年次有給休暇として時季指定すること。
- ・会社が独自に設けている有給の特別休暇を労働日に変更し、当該労働日について、使用者が年次有給休暇として時季指定すること。（但し、法定の年次有給休暇日数を上乗せするものとして付与されるものを除く。）

3. 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(同一労働・同一賃金)

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるように改正が行われました。事業主に求められることは次のことです。

- ・同じ企業で働く正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。

均等待遇規定<法第8条> (不合理な待遇差の禁止) ①職務内容^{※4}、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情の内容を考慮して不合理な待遇差を禁止するもの

均等待遇規定<法第9条> (差別的取扱いの禁止) ①職務内容^{※4}、②職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合は、差別的取扱いを禁止するもの

※4 職務内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：明確化

	パート	有期	派遣
均等待遇規定	○→◎	○→◎	△→○+労使協定
均等待遇規定	○→○	×→○	×→○+労使協定
ガイドライン（指針）	×→○	×→○	×→○

・事業主は、パートタイム労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明できなければなりません。

- ① 有期雇用労働者に対する、雇用管理上の措置の内容及び待遇決定に際しての考慮事項に関する説明義務を創設。〈法第14条第1項、第2項〉**
- ② パートタイム労働者・有期雇用労働者から求めがあった場合、正社員との待遇差の内容・理由等を説明する義務を創設。〈法第14条第2項〉**
- ③ 説明を求めた労働者に対する不利益取扱い禁止規定を創設。〈法第14条第3項〉**

【改正前→改正後】 ○：規定あり ×：規定なし

	パート	有期	派遣
雇用管理上の措置の内容 ^{※6} の説明義務（雇入れ時）	○→○	×→○	○→○
待遇決定に際しての考慮事項の説明義務（求めがあった場合）	○→○	×→○	○→○
待遇差の内容・理由の説明義務（求めがあった場合）	×→○	×→○	×→○
不利益取扱いの禁止	×→○	×→○	×→○

※6 賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用など

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
2・1	過積載運行の根絶合同キャンペーン 横断幕の設置	山陽道・神戸北インター-西片 第二神明道路・大久保インター		－ 3月の予定－	
4	整備管理者選任後研修	姫路市文化センター	3・5	初任運転者講習	兵ト協
5	標準的な運賃を活用する為の原価計算・荷主交渉セミナー	兵ト協	7	運行管理者試験	神戸ファッション ションマート
9	運行管理者試験事前講習	兵ト協	8	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
10	運行管理者試験事前講習	兵ト協		兵ト協 第2回役員選考委員会	兵ト協
12	兵ト協 交通対策委員会(オンライン)	兵ト協		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	標準的な運賃を活用する為の原価計算・荷主交渉セミナー	西研 修会 部 館	9	兵庫県環境審議会大気環境部会	ラホニセル
	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫県公館	10	トラックの日行事検討プロジェクト会議	兵ト協
15	整備管理者選任後研修	兵ト協		自動車関係団体連絡会議	兵庫県自動車 会館
	西播磨緊急物資輸送協定締結式	西 播 磨 県 庁	11	全ト協 理事会	第一ホテル京 東
16	近ト協 理事会(オンライン)	兵ト協		全ト協 全国適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル京 東
	トラック運送事業者・整備者の為の車両保全セミナー(オンライン)(～17日)		12	近畿ブロック適正化指導員研修会	大 阪 KKR
17	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協	15	関西災害時物資供給協議会「総会」(オンライン)	
18	はい作業主任者技能講習会(～19日)	兵ト協	17	三木会	兵ト協
	兵庫県防災会議	ラホニセル	19	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
22	兵庫労働局・労働災害防止団体連絡会議	兵庫労働基 準連合会	24	近ト協 幹事会	大ト協
	兵庫労働災害防止団体等連絡協議会	兵庫労働基 準連合会		－ 4月の予定－	
25	トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会(オンライン)	兵ト協	4・8	全国専務理事業務連絡会議	全ト協
26	全国適正化部(課)長業務連絡会議	全ト協	15	適正化事業実施機関評議委員会	三 宮 東 急 REIホテ ル
			21	全ト協 重量部会常任委員会	全ト協